

緩和ケア認定看護師による同行訪問についての説明書

1. 同行訪問について

通院が難しく在宅や施設で療養されている方に対し、緩和ケア認定看護師が、かかりつけ医療機関後の看護師または訪問看護師と同じ日に訪問し療養生活についての相談や支援をさせていただきます。
*緩和ケア認定看護師とは、疼痛、呼吸困難感、全身倦怠感、浮腫などの苦痛症状の緩和、患者・家族への喪失と悲嘆のケアについて熟練した看護技術と知識があるとみとめられ、公益社団法人日本看護協会の認定審査に合格した看護師をいいます。

2. 利用可能な対象者

- 1) がん関連の症状で在宅または施設での日常生活において痛みが強くお困りの方
- 2) がん関連の痛みで薬による副作用が強いなどでお困りの方
- 3) 終末期の症状やケアなどでお困りの方

3. 訪問日程

訪問看護師またはかかりつけ医療機関と相談し、調整します。

4. 利用料について

- 1) 基本料金のうち、健康保険証や各種公受給者証等の負担割合に応じた金額となります。
- 2) お支払方法

訪問後、請求書と振込先口座案内を患者さんのご自宅またはかかりつけ医療機関へ郵送します。当院会計窓口または銀行振込でお支払ください。ただし、銀行振込の手数料はご負担をおねがいたします。

5. 個人情報保護について

- 1) 正当な理由なく、業務上知り得た情報を漏らしません。
- 2) 医療上、緊急の必要がある場合または担当者間の情報交換などで必要がある場合に限り、必要な範囲内で個人情報を用います。

6. 事故発生時の対応

- 1) 訪問看護中に事故が発生した場合は、患者さんに対し応急処置、主治医への報告措置を講じ、速やかにご家族に連絡をおこないます。
- 2) 自己の状況及び事故に際して行った処置について記録するとともに、その原因を解明し、事故発生防止のための対策を講じます。

※お問い合わせは 富士市立中央病院 地域医療連携センター
対応時間 9:00~16:00
電話番号 0545-52-1131